



市役所からのお知らせ

国民健康保険

新しい高齢受給者証を 送付します

●8月1日からは新しい高齢受給者証を提示してください

70歳以上の人が現在持っている高齢受給者証を更新します。新しい高齢受給者証は、7月下旬に世帯主あてに送付しますので、8月1日からは新しい高齢受給者証と被保険者証と一緒に、病院などの窓口で提示してください。

※一定の障がいがあり後期高齢者医療制度の被保険者証で医療を受けている場合を除きます。

●一部負担金の割合は、平成29年中の所得で決まります

70歳以上の人の医療費の一部負担金の割合(1割、2割または3割)は、所得や年齢に応じて決まり、一定以上の所得がある世帯の人は3割負担となります。一部負担金の割合は毎年見直しが行われ、平成30年8月1日からは平成29年中の所得で判定します。

※世帯構成や所得額に変更があれば年度途中でであっても、一部負担金の割合

が変更となる場合があります。

なお、一部負担金の割合の判定基準など、詳しくは高齢受給者証に同封のリーフレットを確認してください。

●一部負担金の割合は、段階的に見直されています

平成26年度から医療制度の改正により、一定以上の所得がある世帯以外の人の一部負担金の割合が、段階的に2割に見直されています。

今回郵送する高齢受給者証には、昭和19年4月2日以降生まれの人には「2割」、昭和19年4月1日以前生まれの人には、「2割(特例措置により1割)」と記載されています。

●有効期限は、来年の7月末まで(75歳になる人は誕生日の前日まで)

新しい高齢受給者証の有効期限は平成31年7月31日です。ただし、それまでに75歳になる人は、有効期限は75歳の誕生日の前日になります。(75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度の被保険者証で医療を受けることになります)

●問い合わせ先
国保年金課 国保担当

国民健康保険

限度額適用認定証の更新

●入院など医療費が高額になるときは、事前に認定証の申請を

医療機関窓口で保険証などに加え、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額認定証」を提示することにより、一つの医療機関での1カ月の医療費(※)の窓口負担や食事が減額されることがあります。

認定証は、事前に国民健康保険担当の窓口へ申請をして交付を受けてください。※保険適用される診療のみ。同じ医療機関でも、歯科は別計算。また、外来と入院も別計算。

●すでに交付を受けている人は、再度申請を

すでに認定証を持っている人は、有効期限が7月31日までとなっています。8月以降も必要な人は、7月23日(月)から申請を受け付けます。

●交付の申請手続きに必要なもの

- ▽本人確認ができるもの
- ▽保険証、免許証、パスポートなど
- ▽印鑑
- ▽交付対象者と世帯主のマイナンバーがわかるもの

●注意事項

次の①または②に該当する場合は認定証の交付ができません。

- ①世帯に所得が未申告の人がいる
- ②国民健康保険税(国保税)に滞納がある

※国保税を納付後2週間以内に申請をする場合は、納付の確認が取れまないので、領収書を持参してください。毎年8月に所得区分の見直しが行われ、前年の所得でそれぞれの区分を判定します。

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」による高額療養費の負担区分は、年齢や所得によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

国保年金課 国保担当



限度額適用認定証 (一般)



後期高齢者医療

平成30年度の保険料が
決定しました

保険料は、平成29年中の所得金額と世帯(※)の状況を基に算定を行い、決定します。

※「世帯」とは、平成30年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

●保険料額の通知

被保険者(加入者)の皆さんへ「平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。

●平成30年度保険料率

▽均等割額 5万6085円

▽所得割率 10・83パーセント

▽賦課限度額 62万円

●保険料の軽減

世帯の所得状況に応じて、均等割額の軽減措置が行われます。

(被保険者均等割の9割、8・5割、5割、2割軽減)

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、被保険者均等割額が5割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

●問い合わせ先

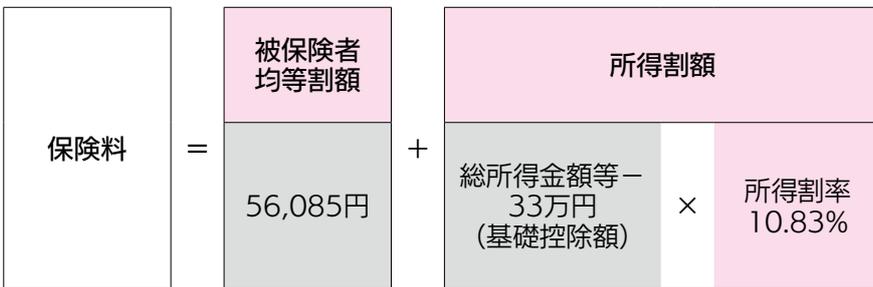
▽市国保年金課 医療年金担当

☎(923)1111

▽福岡県後期高齢者医療広域連合

☎(651)3111

●平成30年度保険料の計算方法



※「総所得金額等」とは、前年中の公的年金等収入から控除を差し引いた額、給与収入から控除を差し引いた額、事業収入から控除を差し引いた額などの合計額で各種所得控除前の額です。

後期高齢者医療

新しい被保険者証などは
7月下旬に送付します

●8月から被保険者証が新しくなります
現在の被保険者証は、平成30年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる被保険者証(薄緑色)の有効期限は、平成31年7月31日までの1年間となっています。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口で交付することがあります。

8月1日以降に受診するときは、新しい被保険者証(薄緑色)を医療機関の窓口で提示してください。

7月31日までに新しい被保険者証(薄緑色)が届かない場合は、市窓口へお問い合わせください。

●被保険者証の自己負担割合を「確認ください」
医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

なお、自己負担割合についての詳細は被保険者証に同封している文書を確認するか、お問い合わせください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証を8月に更新します

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)の有効期限は、平成30年7月31日となっています。

減額認定証をすでに持っている人で、平成30年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

●減額認定証とは
世帯全員が市町村民税非課税である人が入院または高額な外来診療を受けるときに減額認定証を医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、市窓口での申請手続きが必要になります。

●申請に必要なもの
被保険者証、印鑑、その他

※非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

●問い合わせ先
▽市国保年金課 医療年金担当

☎(923)1111

▽福岡県後期高齢者医療広域連合
☎(651)3111

国民年金保険料の免除・納付猶予の受付が始まります

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、申請して認められると、保険料の免除や納付猶予（平成28年7月分より30歳未満から50歳未満に対象が拡大）が適用される制度があります。

免除や納付猶予の期間は、7月分から翌年6月分まで前年の所得による審査があり、離職票などの添付が必要な場合があります。

ただし、申請月より2年1カ月前分までしか受付ができませんので注意してください。

詳しい内容や手続きについては、お問い合わせください。

● 問い合わせ先

国保年金課 医療年金担当

平成30年度の私立幼稚園就園奨励費

市では、幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、私立幼稚園の保育料などの一部給付を行っています。

なお、子ども・子育て支援新制度に

移行した幼稚園に在園している場合は、給付の対象外です。

● 対象 私立幼稚園に在園している満3歳児および3～5歳児（平成24年4月2日～平成28年4月1日生まれ）で、市内に居住している子どもの保護者

※満3歳児は、満3歳に達した月から給付の対象となります。

● 問い合わせ先

子育て支援課 子育て支援担当

福岡広域都市計画変更案の縦覧を行います

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項に基づき、福岡広域都市計画（筑紫駅西口土地区画整理事業）の変更に関する案の縦覧を行います。

● 縦覧および意見書提出期間

7月3日（火）～7月17日（火）、8時30分～17時

※土・日曜日、祝日は除く

● 縦覧場所

▽筑紫駅西口区画整理事務所（市内大字筑紫636-1）

▽市役所第3別館2階都市計画課

● 対象者 市民・利害関係人

● 問い合わせ先 区画整理課 換地・補償担当（筑紫駅西口区画整理事務

所）☎（926）4638

事前登録型本人通知制度を「存じ」ですか？

「事前登録型本人通知制度」は、筑紫野市に住民登録や本籍がある人が事前に登録することで、住民票や戸籍を第三者に交付した際に通知を受ける制度です。この制度により、不正取得の抑制や早期発見が期待できます。

● 登録できる人 筑紫野市に住民登録または戸籍がある人

● 登録期間（通知する期間） 登録した日から3年目の12月31日まで

● 対象となる証明書 住民票や戸籍に関する証明書

● 通知する内容 交付年月日、証明書の種別および通数、交付請求者の種別（代理人または第三者の別）

※交付請求者の氏名、住所は通知しません

● 登録手続きに必要なもの

▽登録申請書

▽本人確認書類（運転免許証、旅券など）

▽代理人の場合は委任状

▽法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証するもの

※登録申請書および委任状は、ホーム

ページからダウンロードできます。

● 受付窓口 市民課窓口（郵送可）

● 問い合わせ先 市民課

ちくしの福祉村

第2回公開講座

市民の誰もが、人権と個性を尊重してお互いを支えあい、本市に住む全ての人々が安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指して、「ちくしの福祉村」の公開講座を開催します。参加無料で、事前申し込みは必要ありません。手話通訳もあり、誰でも参加できます。

● 日時 7月21日（土）、13時30分～15時30分

● 場所 カミリーヤ2階視聴覚室

● テーマ

「地域共生社会ってなに？」～発

達障がいの気づき、見守り、支援～

● 講師 橋本 武夫さん（若楠児童発達支援センター長）

● 託児（定員20人） 託児を希望する場合は、開催日の10日前までに申し込んでください。

● 託児申し込み・問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当

● 託児申し込み・問い合わせ先

生活福祉課 地域福祉担当



親子星空観察会
参加者募集！

望遠鏡で月や星座を観察してみませんか？きれいな夜の星座を楽しみましょう。

日時 8月16日(木)、18時30分～20時30分

※雨天時は、予備日(8月17日(金))に延期。予備日も雨天時は、屋内で星空と環境に関する体験講座を実施

場所 カミリーヤ2階視聴覚室(観察は多目的コート)

講師 濱田芳宏さん

対象 市内在住の小中学生とその保護者

定員 30人程度

※応募者多数の場合は、事務局で抽選を行います。結果は皆さんに郵送にて連絡します。

参加費 無料

申込方法 ①住所、②氏名・ふりがな(全員)、③年齢(全員)、④電話番号、⑤「星空観察会」を明記の上、電話、ファックス、電子メール、郵送のいずれかでお申し込みください。

※1組につき1通の応募に限ります。

申込期限 7月31日(火)まで

申し込み・問い合わせ先

〒818-8686(住所記入不要)環

健康測定会を開催します！

〒923-9642
電子メール kankyou@city.
chikushino.fukuoka.jp

健康測定会を開催します！

以前は簡単にできていたことができなくなってきた経験はありませんか？体力・筋力の低下は関節痛や疲労の原因になります。動きやすくなるこの時期に自身の体力チェックを行いませんか？また、今回は同時に骨密度測定も行います。体を動かすのが苦手な人も安心して気軽に参加できる測定会です。(要申し込み)

日時 7月26日(木)、9時30分～15時、1人60分程度

内容

①測定項目 体成分測定(筋肉量、脂肪量など)、骨密度測定、全身持久力、握力、柔軟性、バランス測定、ロコモ度チェック・姿勢チェック

②結果説明

③運動体験

※結果説明と運動体験は別日に実施。測定日に予約確認をします。

対象 20歳以上の人

料金 500円

定員 先着50人

持参するもの 運動しやすい服装、

室内シューズ、タオル、飲み物

申込期間 7月5日(木)、9時～

申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室(カミリーヤ内)

〒920-8070

※月曜日はお休みです

気軽にできるボランティア
献血にご協力ください

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、17歳～69歳(※)の健康な人に献血のご協力をお願いします。

※運転免許証、献血カード・手帳などを持参してください。

日時 7月27日(金)、9時30分～12時・13時～16時

場所 市役所玄関前

採血量 全血400ミリリットル

対象年齢

男性17歳～69歳

女性18歳～69歳

体重 50キログラム以上

※65歳以上の人は、60歳になって献血の経験がある人。

共催 筑紫野市献血推進協議会

問い合わせ先 健康推進課(カミリーヤ内) 8611

〒920-8611

健康推進課(カミリーヤ内)

〒920-8611

健康推進課(カミリーヤ内)

〒920-8611

健康推進課(カミリーヤ内)

〒920-8611

大腸がん検診を受けましょう

大腸がん検診は、集団検診と個別検診があります。集団検診の詳細は、4月上旬に配布された「健康カレンダー」をご覧ください。

【個別検診】

検診期間 7月2日(月)～平成31年1月31日(木)

※医療機関への容器提出は平成31年2月28日まで

対象者 40歳以上の市民

料金 無料

受け方と検査方法

①指定医療機関に大腸がん検診を申し込み、便を採る容器をもらいます。
②自宅で2日分の便をとり、医療機関に提出します。
③検査日から2～3週間後、医療機関で結果を受け取ります。

※指定医療機関については、「健康カレンダー」5ページをご覧ください。

問い合わせ先

健康推進課(カミリーヤ内)

〒920-8611

健康推進課(カミリーヤ内)

〒920-8611

健康推進課(カミリーヤ内)

〒920-8611

健康推進課(カミリーヤ内)

〒920-8611

健康推進課(カミリーヤ内)

〒920-8611

健康推進課(カミリーヤ内)

〒920-8611

平成31年筑紫野市成人式 実行委員大募集!

平成31年成人式の実行委員を募集します。20歳の節目に、一生に一度の思い出をつくりませんか？
皆さんの応募をお待ちしています。

平成31年筑紫野市成人式

- 日程 平成31年1月13日(日)
- 時間 14時開式(13時30分受付開始)
- 場所 文化会館

第1回成人式実行委員会 オリエンテーション

- 日程 9月1日(土)
- 時間 13時30分～15時(予定)
- 場所 生涯学習センター3階学習室6



平成30年成人式実行委員の皆さん

●対象 平成31年成人式対象者(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人)

●活動内容 9月から月1回程度の会議があり、式の内容や記念品などについて話し合います。また当日の司会や運営の手伝いをします。

●応募方法 オリエンテーションに直接参加、または電話か電子メールで、氏名、住所、電話番号をお知らせください。

●申し込み・問い合わせ先
生涯学習課 生涯学習推進・青少年担当

▽☎(918)3535

▽電子メール k-gakushuu@city.chikushino.

fukuoka.jp

ごみ減量・リサイクル 協力店を募集します!

市内の事業所で、ごみ減量・リサイクルへの取り組みについて一定の項目を満たす事業所を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定しています。

また、飲食店の皆さんが認定を受けやすい項目を設定した「エコ飲食店」制度もありますので、積極的にご応募ください。



認定した事業所は、隣組回覧やホームページなどで紹介しています。

●期間 随時受付(認定証交付は9月を予定)

●対象 市内の全事業所

●認定方法
▽生ごみ、ダンボールなどの事業所から生じる廃棄物の減量化

▽可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみをしっかり分別している。

▽その他、全23項目中5項目以上を満たす事業所

▽また、次のいずれか1項目を特別項目として認定します。

①ごみ減量・リサイクルの規格(ISO14001、エコアクション21)を取得している。

②飲食店認定項目14項目中5項目以上満たしている飲食店。(併せて「エコ飲食店」に認定します)

※詳細については、市ホームページをご覧ください。

●申込方法 電話

●申し込み・問い合わせ先 ごみ減量

推進連絡協議会事務局(環境課内)

夏の節電にご協力をお願いします

夏場は、エアコンの使用などで電気使用量が増加します。日常生活や健康に支障のない範囲で、節電にご協力をお願いします。

●家庭でできる節電の例

▽冷房の設定温度は28℃に

▽カーテンや断熱シートで熱の出入りを少なくする

▽照明器具は掃除をして明るさをアップする

▽使わない電化製品はこまめにスイッチを切る

節電は、継続して負担なく取り組むことができる内容にしましょう!

気温が高くなると、屋内でも熱中症の恐れがあります。水分をこまめに補給し、できることからご協力をお願いします。

●問い合わせ先 環境課





ちくしの健康川柳を

募集します

運動や食生活などの健康づくり、生きる喜び、生きがい、ストレス解消などの心の健康づくりも含め、健康に関する色々な思いを川柳にしてみませんか？

●対象 市内に在住または通勤・通学している人

●応募方法 「川柳、氏名、ペンネーム(ある場合のみ記入)、住所、電話番号、所属(会社名、学校名)」を明記して、ハガキ、電子メール、FAX、健康推進窓口に参加のいずれかの方法で応募してください。(1人3句まで)

●応募期限 8月3日(金)消印有効

●審査・作品展示

筑紫野市健康づくり推進協議会で審査を行い、入賞者には9月中旬ごろ通知を送付します。9月30日(日)開催のカミィリヤフェスティバルにて入賞作品を表彰します。市役所ロビーおよびカミィリヤにて応募作品の展示を行います。なお、入賞作品は広報紙および市ホームページにも掲載予定です。

●入賞および賞品

- 最優秀賞1人 記念品(1万円相当)
- 優秀賞2人 記念品(5千円相当)
- 特別賞3人 記念品(3千円相当)

奨励賞5人 記念品(1千円相当)

●注意事項

※応募作品の著作権は市に帰属します。また、作品を市の健康推進事業で使用する場合があります。

●主催 筑紫野市健康づくり推進協議会、筑紫野市

●申し込み問い合わせ先

▽郵送(あて先)

〒818-0013 市内岡田3-11-1

健康推進課(カミィリヤ内)

▽☎(920)8611

▽FAX(926)6006

▽電子メール

kenkou@city.chikusino.fukuoka.jp

第32回御前湯うし湯まつり

土用丑の日に、御前湯うし湯まつりを開催します。抽選会などを行いますので、ぜひご来場ください。

●日時 7月20日(金)、9時～くじがなくなった時点で抽選会は終了)

●場所 武蔵財産区宮御前湯(市内湯町2-4-12)

●内容 入湯回数券の特別販売、抽選会など

●抽選会対象 御前湯の利用者および回数券購入者

●問い合わせ先 武蔵財産区宮御前湯

☎(928)1126



筑紫野市歴史博物館

ふるさと館ちくしの情報

五郎山古墳館

夏休み装飾古墳アート

今年も五郎山古墳館で、夏休み装飾古墳アートを行います。

装飾古墳アートは、さまざまな文様が描かれている五郎山古墳の壁画にちなんで、実際に右に絵を描いてみる体験イベントです。壁画の塗り絵や、貼り絵のほか、ストローを使った管玉のアクセサリー作りも行っています。

子どもから大人まで、どなたでも申込不要、無料で参加できますので、ぜひお越しください！



●メニュー ストーンアート、ストローで管玉づくり、壁画にちなんだ塗り絵や貼り絵

●期間 7月14日(土)～8月26日(日)、10時～16時

※月曜日は休館

●場所 五郎山古墳館(市内原田3-9-5)

●問い合わせ先 五郎山古墳館

☎(927)3655

※汚れてもいい服装で参加してください。

※小学生未満の人は保護者の同伴をお願いします。

お問い合わせ先 五郎山古墳館

☎(927)3655

※汚れてもいい服装で参加してください。

※小学生未満の人は保護者の同伴をお願いします。

お問い合わせ先 五郎山古墳館

☎(927)3655